

文部科学省が実施する社会教育調査のうち、 民間体育施設に係る母集団について

令和 2 年10月30日

文部科学省総合教育政策局調査企画課

1. 社会教育調査の概要

調査所管課

文部科学省総合教育政策局調査企画課

調査の目的

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

調査の概要

調査の沿革	・ 昭和30年以降3～5年間隔で実施しており、令和3年度調査は21回目	調査票及び調査事項
調査期日	・ 調査年10月1日（活動状況については前年度間） ・ 3年周期	
調査範囲及び報告者数	・ 都道府県教育委員会、市町村教育委員会、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、民間体育施設、劇場・音楽堂等、生涯学習センター（約64,000：全数）	
調査組織及び調査方法	・ 調査組織：文部科学省－都道府県教育委員会－市町村教育委員会－報告者 ・ 調査方法：郵送又はオンライン	
結果公表	・ 中間報告：調査翌年の7月に公表 ・ 報告書：調査翌々年の3月に公表	
		① 社会教育行政調査票 ⇒社会教育関係職員に関する事項、社会教育委員等に関する事項、社会教育関連事業の実施状況等 ② 公民館調査票 ③ 図書館調査票 ④ 博物館調査票 ⑤ 青少年教育施設調査票 ⑥ 女性教育施設調査票 ⑦ 体育施設調査票 ⑧ 劇場、音楽堂等調査票 ⑨ 生涯学習センター調査票 ⇒②～⑨：職員数、施設・設備の状況、事業実施状況、施設の利用状況等

2. これまでの経緯・課題等

「平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（統計精度検査関連分）」
（平成30年3月30日 総務省統計委員会）

社会教育調査のうち、民間体育施設（約1万5千施設）を対象とした調査は、全数で実施されている。同調査は、回収率が約60%であるが、全部非回答に対し、単一補完やウエイト調整などの欠測値への対応が行われることなく単純合算集計がなされ、調査結果が過小となっていると見込まれる。

このため、次々回調査（平成33年調査）に間に合う時期までに、母集団を明確にした上で、明確になった母集団及び現状の調査実施の状況を踏まえて、次々回調査における対応を検討し、結論を得ることが必要である。



上記の指摘を踏まえ、民間体育施設の母集団の明確化及び調査・補完方法について見直しを行った。

3. 検討方法

社会教育調査の改善に関する研究会を8月～10月に開催し、検討を行った。
委員名簿は下記のとおり。

社会教育調査の改善に関する研究会 委員名簿

(敬称略, 五十音順)

- 青山 鉄兵 (文教大学人間科学部 准教授、国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター 副センター長)
- 金山 喜昭 (法政大学キャリアデザイン学部 教授)
- 岸 正人 (公益社団法人全国公立文化施設協会 事務局次長)
- 澁谷 茂樹 (公益財団法人笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 シニア政策アナリスト)
- 関 福生 (愛媛県新居浜市教育委員会生涯学習センター 所長、新居浜生涯学習大学 学長)
- 丹間 康仁 (千葉大学教育学部 准教授)
- 土屋 隆裕 (横浜市立大学データサイエンス学部 教授)
- 富松 文夫 (福岡県教育委員会 社会教育課長)
- 納米 恵美子 (特定非営利活動法人全国女性会館協議会 代表理事)
- 野口 武悟 (専修大学文学部 教授)
- 福田 範史 (鳥取県南部町教育委員会 教育長)

4. 母集団名簿における課題

(1) 現状

- ・調査名簿については、「社会教育施設等名称ファイル」で管理しており、各都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が更新を行っている。
- ・上記ファイルの更新にあたっては、これまでは「経済センサス（事業所母集団データベース）」等を参考として、新設・廃業の確認などに利用している。

(2) 課題

- ・新設・廃業の情報として参照している経済センサス（事業所母集団データベース）において調査対象と対象外の事業所が混在している分類があるが、名簿に記載された事業所の名称で調査対象業種か否かを判断することが困難な可能性がある。
- ・母集団名簿の更新は、経済センサス調査の対象事業所以外についても幅広く対象となり得るものであるが、その様な施設（個人がボランティア的に運営している施設等）は、都道府県教育委員会及び市町村教育委員会担当者が統一的に把握しきれていない可能性がある。
- ・また、現状の母集団名簿は、調査票発送のための住所情報しか保有していない。そのため、欠測値補完については、地域（都道府県）をベースにしたもの以外はできない（施設の種別等々の欠測値補完をすることはできない。）

(参考) 民間体育施設調査の対象となる施設について

調査の範囲は、一般の利用に供する目的で独立行政法人又は民間が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設を対象とします。

※ 民間の設置する体育施設のうち、企業の職員の福利・厚生用の施設は除きます。

(参考) 「スポーツ施設に関する調査研究」報告書における記載

平成27年度 スポーツ庁スポーツ政策調査研究 「スポーツ施設に関する調査研究」報告書では、『調査対象の一部市町村に電話でのヒアリングを実施したところ、「(スポーツ担当部局の)所管外の施設は把握できていないため、回答困難」との回答が多数あった。例えば、教育委員会が所管している場合、障害者スポーツセンター、都市公園、農業公園、民間の施設といった他の部局が所管する施設について把握できていないといったケースである。特に民間の施設については、多くの市町村で把握困難との回答があった。』といった記載がある。

(参考) 研究会での有識者からの意見

- ・自治体での母集団名簿の作成については、前回調査の施設名簿や経済センサスをもとに市町村でチェックをして更新している。また、政令市・中核市のような大きい規模になると、なかなか全数を把握するのは難しい。
- ・母集団名簿作成は、前回名簿をベースに、経済センサスで新たに掲載された企業や施設について、各市町村の担当者が電話や直接出向いて確認する。対象が多くなると各市町村の事務に携わることのできる職員も限られているので対応が難しい面もある。

5. 母集団名簿の改善案

(1) 母集団名簿の変更

上記の課題を踏まえ、母集団を明確にするための改善案として、経済センサスを母集団名簿とする。
 なお、経済センサスを母集団とした場合は、対応表のうち、赤枠の体育施設を対象とし、従前、一部の事業所のみが対象となっていた分類については、統一的な名簿を整備する観点から除外する。

事業所母集団名簿と社会教育調査の調査対象施設の対応表

事業所母集団名簿の産業分類			対応する社会教育調査の調査対象	
大分類	中分類	小分類		
M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業	752 簡易宿所	体育施設（山小屋等）	
		75B 他に分類されない宿泊業	体育施設（キャンプ場等）	
		802 興行場（別掲を除く）、興行団	劇場、音楽堂等	
N 生活関連サービス業、娯楽業	80 娯楽業	80A スポーツ施設提供業（別掲を除く）	体育施設	
		80B 体育館		
		80C ゴルフ場		
		80D ゴルフ練習場		
		80E ボウリング場		
		80F テニス場		
		80G バッティング・テニス練習場		
		80H フィットネスクラブ		
		805 公園、遊園地		体育施設（ハイキングコース等）
		80P 他に分類されない娯楽業		体育施設
O 教育、学習支援業	82 その他の教育、学習支援業	82A 公民館	公民館	
		82B 図書館	図書館	
		82C 博物館、美術館	博物館	
		82D 動物園、植物園、水族館	博物館	
		82E その他の社会教育	青少年教育施設、女性教育施設、生涯学習センター	
		82L スポーツ・健康教授業	体育施設	
		82M その他の教養・技能教授業	体育施設（ダンススタジオなど）	
		82N その他の教育・学習支援業	青少年教育施設、女性教育施設、生涯学習センター	
R サービス業（他に分類されないもの）	95 その他のサービス業	951 集会場	女性教育施設、劇場、音楽堂等（県民会館、婦人会館等）	

一部の事業所のみが対象となる小分類は除外。

[出所]平成30年度社会教育調査の手引[教育委員会用1]

(2) 母集団名簿の変更に伴う影響

- 母集団名簿の変更により、以下の課題の解決が可能となる。
 - ・現状では母集団名簿の更新が教育委員会担当者に任されていたため、教育委員会担当者が把握できていない部分・判断できない部分については不明確な個所もあったが、母集団を経済センサスに基づいて、統一的に整備することで、母集団を明確化することができる。
 - ・母集団について、住所情報以外の経済センサスが有する情報を十分活用することが可能となる。
 - ・母集団の明確化により、教育委員会担当者の名簿更新作業の負担が大幅に軽減され、回収率の向上に取り組むことが可能となる。
 - ・なお、母集団が過去調査と変わるため、調査結果の時系列比較ができなくなることについて、報告書等への注釈を行うこととする。

6. 欠測値を補う改善案

平成30年度調査のデータを用いて、都道府県別に欠測値を補完するための調整値を算出したところ、全国一律の調整値が1.85、最大値が3.82、最小値が1.04であり、3倍以上の差があるため、都道府県別の調整を行うことが考えられる。

都道府県番号	都道府県	H30母集団 (%)	H30回収数 (%)	調整値
1	北海道	632 (3.9%)	420 (4.7%)	1.50
2	青森県	226 (1.4%)	166 (1.9%)	1.36
3	岩手県	120 (0.7%)	74 (0.8%)	1.62
4	宮城県	291 (1.8%)	145 (1.6%)	2.01
5	秋田県	137 (0.8%)	92 (1.0%)	1.49
6	山形県	164 (1.0%)	87 (1.0%)	1.89
7	福島県	361 (2.2%)	184 (2.1%)	1.96
8	茨城県	675 (4.1%)	406 (4.6%)	1.66
9	栃木県	596 (3.6%)	330 (3.7%)	1.81
10	群馬県	346 (2.1%)	159 (1.8%)	2.18
11	埼玉県	1026 (6.3%)	476 (5.4%)	2.16
12	千葉県	962 (5.9%)	464 (5.2%)	2.07
13	東京都	1139 (7.0%)	517 (5.8%)	2.20
14	神奈川県	1333 (8.1%)	770 (8.7%)	1.73
15	新潟県	319 (1.9%)	148 (1.7%)	2.16
16	富山県	130 (0.8%)	83 (0.9%)	1.57
17	石川県	113 (0.7%)	64 (0.7%)	1.77
18	福井県	66 (0.4%)	38 (0.4%)	1.74
19	山梨県	246 (1.5%)	198 (2.2%)	1.24
20	長野県	531 (3.2%)	349 (3.9%)	1.52
21	岐阜県	288 (1.8%)	114 (1.3%)	2.53
22	静岡県	715 (4.4%)	402 (4.5%)	1.78
23	愛知県	699 (4.3%)	380 (4.3%)	1.84
24	三重県	308 (1.9%)	145 (1.6%)	2.12
25	滋賀県	183 (1.1%)	89 (1.0%)	2.06
26	京都府	298 (1.8%)	146 (1.6%)	2.04
27	大阪府	424 (2.6%)	192 (2.2%)	2.21
28	兵庫県	697 (4.3%)	293 (3.3%)	2.38
29	奈良県	141 (0.9%)	86 (1.0%)	1.64
30	和歌山県	107 (0.7%)	28 (0.3%)	3.82
31	鳥取県	67 (0.4%)	56 (0.6%)	1.20
32	島根県	49 (0.3%)	36 (0.4%)	1.36
33	岡山県	327 (2.0%)	115 (1.3%)	2.84
34	広島県	276 (1.7%)	157 (1.8%)	1.76
35	山口県	243 (1.5%)	161 (1.8%)	1.51
36	徳島県	74 (0.5%)	71 (0.8%)	1.04
37	香川県	164 (1.0%)	114 (1.3%)	1.44
38	愛媛県	196 (1.2%)	90 (1.0%)	2.18
39	高知県	72 (0.4%)	58 (0.7%)	1.24
40	福岡県	599 (3.7%)	322 (3.6%)	1.86
41	佐賀県	94 (0.6%)	51 (0.6%)	1.84
42	長崎県	94 (0.6%)	59 (0.7%)	1.59
43	熊本県	161 (1.0%)	123 (1.4%)	1.31
44	大分県	195 (1.2%)	103 (1.2%)	1.89
45	宮崎県	195 (1.2%)	112 (1.3%)	1.74
46	鹿児島県	105 (0.6%)	59 (0.7%)	1.78
47	沖縄県	189 (1.2%)	139 (1.6%)	1.36
	合計	16,373 (100.0%)	8,871 (100.0%)	1.85

・母集団及び回収数の単位は事業所。

・調整値は、「H30回収数」を「H30母集団」で除した数の逆数。

欠測値補完の試算結果は下記のとおり。施設の種別でみた場合は、都道府県別及び全国一律の調整値をそれぞれかけたところ、数値に大きな差は見られない。

施設の種別箇所数				
施設番号	施設名	施設の箇所数	都道府県別	全国一律
	全体	16,397	30,734	30,264
1	陸上競技場	12	24	22
2	野球場・ソフトボール場	148	298	273
3	球技場	455	877	840
4	多目的運動広場	176	324	325
5	水泳プール（屋内）	1,360	2,588	2,510
6	水泳プール（屋外）	68	124	126
7	レジャープール	79	139	146
8	ダイビングプール	22	42	41
9	体育館	289	549	533
10	柔道場	237	448	437
11	剣道場	160	296	295
12	柔剣道場	26	49	48
13	空手・合気道場	463	853	855
14	バレーボール場（屋外）	5	10	9
15	庭球場（屋外）	607	1,151	1,120
16	庭球場（屋内）	272	516	502
17	バスケットボール場（屋外）	5	10	9
18	すもう場（屋外）	10	18	18
19	すもう場（屋内）	4	9	7
20	卓球場	105	202	194
21	弓道場	48	85	89
22	アーチェリー場	16	30	30
23	馬場	177	316	327
24	アイススケート場（屋内）	24	44	44
25	アイススケート場（屋外）	3	4	6
26	ローラースケート・インラインスケート場（屋外）	4	8	7
27	ローラースケート・インラインスケート場（屋内）	7	13	13
28	山の家	73	113	135
30	トレーニング場	1,564	2,971	2,887
31	レスリング場	3	6	6
32	ボクシング場	107	202	197
33	ダンス場	1,030	1,913	1,901
34	射撃場	154	375	284
35	ゴルフ場	4,413	8,347	8,145
36	ゴルフ練習場	1,221	2,259	2,254
37	ボウリング場	296	543	546
38	漕艇場	0	0	0
39	ゲートボール・クロケー場	58	96	107
40	スカッシュ・ラケットボール場	43	84	79
41	ヨット場	85	189	157
42	スキー・スノーボード場	332	572	613
43	キャンプ場	412	741	760
44	ハイキングコース	5	8	9
45	サイクリングコース	7	13	13
46	オリエンテーリングコース	9	16	17
47	ランニングコース	4	7	7
48	冒険遊具コース	22	40	41
49	海の家・海水浴場等の施設	52	91	96
50	河川・湖沼等の遊泳場	7	13	13
51	スカイスポーツ施設	39	69	72
52	体操競技場	56	107	103
53	その他	1,623	2,930	2,996

都道府県別の施設の箇所数については、都道府県別及び全国一律の調整値をそれぞれかけたところ、数値に差が見られる。これまでも都道府県別集計を公表していることから、都道府県別の調整は必要といえる。

都道府県 × 施設の箇所数

都道府県番号	都道府県	施設の箇所数	都道府県別	全国一律
	全体	16,397	30,734	30,264
1	北海道	726	1,092	1,340
2	青森県	272	370	502
3	岩手県	132	214	244
4	宮城県	271	544	500
5	秋田県	137	204	253
6	山形県	145	273	268
7	福島県	304	596	561
8	茨城県	912	1,516	1,683
9	栃木県	638	1,152	1,178
10	群馬県	289	629	533
11	埼玉県	1,093	2,356	2,017
12	千葉県	989	2,050	1,825
13	東京都	963	2,122	1,777
14	神奈川県	1,098	1,901	2,027
15	新潟県	229	494	423
16	富山県	125	196	231
17	石川県	162	286	299
18	福井県	88	153	162
19	山梨県	305	379	563
20	長野県	550	837	1,015
21	岐阜県	180	455	332
22	静岡県	715	1,272	1,320
23	愛知県	756	1,391	1,395
24	三重県	459	975	847
25	滋賀県	128	263	236
26	京都府	257	525	474
27	大阪府	360	795	664
28	兵庫県	660	1,570	1,218
29	奈良県	206	338	380
30	和歌山県	95	363	175
31	鳥取県	114	136	210
32	島根県	50	68	92
33	岡山県	212	603	391
34	広島県	401	705	740
35	山口県	300	453	554
36	徳島県	93	97	172
37	香川県	150	216	277
38	愛媛県	147	320	271
39	高知県	65	81	120
40	福岡県	483	899	891
41	佐賀県	106	195	196
42	長崎県	91	145	168
43	熊本県	170	223	314
44	大分県	168	318	310
45	宮崎県	189	329	349
46	鹿児島県	175	311	323
47	沖縄県	239	325	441

7. 対応方針

平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書において指摘のあった社会教育調査の民間体育施設の母集団及び現状の調査実施状況を踏まえた次回調査の対応については、以下のとおり考える。

本件については、文部科学省としても、できるだけ広く民間体育施設の全体像を把握する観点から、施設の定義を示してきたが、様々な主体が含まれていて多様過ぎるために一義的に定義を示すことが困難であり、都道府県・市町村教育委員会において母集団名簿を整える際に差が生じていた。

これらを踏まえると、独自に母集団全体の名簿を捉えることは極めて困難なことから、経済センサスを活用することが適当であると考ええる。

また、経済センサスを活用することにより、回収率の一層の向上を図るとともに、これまでの回収数の状況を踏まえると、標本調査とすることは適当でなく、引き続き全数調査とすることが適当である。

なお、集計の際の欠測値補完については、集計表の表章形式に鑑み、都道府県別の調整を行うことが適当と考える。さらに、経済センサスを活用することにより、多くの情報が得られることから、実際の回収状況に鑑み、今後、適切と考えられる方法を丁寧に検討していくことが適当と考える。

(参考) 体育施設調査票

(様式第7号)

⑫ 統計法に基づく基幹統計調査

平成30年度 社会教育調査
体育施設調査票
 平成30年10月1日現在

(注) 1. のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
 例えば「35」は と記入する。
 2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
	〒 (国 - -)		

5 設置者 (公立)		6 所管別 (公立の施設のみ回答)		7 指定管理の相手先 (公立の施設のみ回答)	8 職員数(人)				
1 都道府県	6 独立行政法人	8 会社	1 教育委員会	1 管理者の指定無し	区分	施設の長	指導系職員	その他の職員	
2 市(区)	7 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人	9 その他の法人	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体を指定					専任
3 町	・「6」～「9」を選択した場合、設置者の法人番号(13桁)を記入 (「10」を選択した場合は、法人番号を持っていないは記入) 法人番号	10 任意団体	3 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 4 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人 5 会社を指定 6 NPO法人を指定 7 その他を指定	3 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定	兼任	男			
4 村		11 個人		4 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人	4 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人	兼任	女		
5 組合				5 会社を指定	5 会社を指定	非常勤	男		
				6 NPO法人を指定	6 NPO法人を指定	指定管理者	女		
				7 その他を指定	7 その他を指定				

※ 設置者が(公立以外)の施設は、表面の9(2)～10、11(2)～12は回答不要です。

9 施設・設備の状況

(1) 施設の種類

種類	種類番号	施設の種類及び箇所数			指導系職員の状況			施設の開設状況(平成29年度間)		施設・設備の有無 *有は1、無は2を記入						
		規模1	規模2	規模3	指導系職員 員がいる 施設数	当該施設 専属の者 (人)	複数施設 を兼任す る者 (人)	夜間開設 施設数 19～21時	年間利用者数 (単位：人)	外国人向け表示	スロープ	障害者用トイレ	エレベーター	簡易昇降機	点字による案内	(共用を含む)
陸上競技場	01															
野球場・ソフトボール場	02															
球技場	03															
多目的運動広場	04															
水泳プール(屋内)	05															
水泳プール(屋外)	06															
レジャープール	07															
体育館	09															
柔道場	10															
剣道場	11															
柔剣道場	12															
庭球場(屋外)	15															
庭球場(屋内)	16															
弓道場	21															
トレーニング場	30															
ゴルフ場	35															
キャンプ場	43															
以下、上記以外の施設を記入																

都道府県番号	教育委員会番号	施設整理番号
7		
施設の所在地	都道府県番号	市(区)町村番号

※教育委員会で記入します。



政府統計
 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

(参考) 体育施設調査票

※ 設置者が公立以外の施設は、裏面の9(2)～10、11(2)～12は回答不要です。裏面は11(1)のみ回答してください。

9 施設・設備の状況(続き)

(2) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
- 2 施設内を禁煙としている
- 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
- 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置していない
- 5 何ら措置を講じていない

(3) コンピュータの導入状況

インターネットに接続したコンピュータの有無 1 有 2 無

10 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区分	登録団体数(団体)	登録者数(人)	
		男	女
団体			
個人			

(2) ボランティアに対する研修の有無

1 有 → 回 2 無

「1」を選択した場合、平成29年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 1 主催事業(講座等)の運営支援
- 2 施設利用者の活動補助
- 3 自主企画事業(講座等)の実施
- 4 環境保全(館内美化等)
- 5 託児
- 6 その他

11 事業実施状況(平成29年度間)

(1) 各種事業

区分	実施件数(件)	参加者数(人)
主	スポーツ教室	
	指導者研修会、講習会等	
催	スポーツ大会	
	スポーツテスト会	
共	スポーツ相談	
	スポーツ教室	
催	指導者研修会、講習会等	
	スポーツ大会	
共	スポーツテスト会	
	スポーツ相談	

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((1)の再掲)

営利		件
非営利		件

(3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

- 1 他の体育施設
- 2 1以外の社会教育施設
- 3 学校(大学)
- 4 学校(大学以外)
- 5 教育委員会
- 6 知事部局・市町村長部局
- 7 その他

(4) 情報提供方法(複数回答可)

- 1 情報ネットワーク
- 2 公共広報誌
- 3 機関紙、ポスター、パンフレット等
- 4 マスメディア(放送・新聞等)
- 5 説明会・訪問
- 6 その他

・「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)
a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア

12 運営状況に関する評価の実施状況(平成29年度)

(1) 平成29年度の運営状況について評価を実施している。

- ① 自己評価 1 有 2 無
② 外部評価 1 有 2 無

(2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無